

本書の元になる構想がスタートしたのは、前世紀末、即ち一九九〇年代の終わり頃である。それは、「統合主義」の歴史論（一九九六年の『統合史観——自由の歴史哲学』）に続いて、「統合主義」の体系化をめざしたものであり、政治論と文化論から成っていた。つまり、歴史と政治と文化を「統合主義」の立場から統一的に理解しようとしたのである。ところが、研究が進み原稿が膨らむにつれて、一二つを分けたほうがよいということになり、政治論が二〇〇九年に『統合主義——政治の基本原則』として公刊された。本書は、残された文化論の部分に当たる。こういうわけで、本書の副題が「統合主義の理論化」とされているのである。

まず本書に関して、一つ釈明しておかねばならないことがある。それは——「日米比較文化論」の研究に必要な文献、即ち、日本とアメリカの文化に関する文献は、人々の関心の高さを反映して、大変な数に上る。しかも、新しい文献が今も次々と公刊されている。しかし、諸々の制約により、その一部しか参照することができなかった（前著から五年も経過しているのに……どうしてなんだろう？）。また、主要あるいは基本的な文献に限っても、一応カバーしたとは言いがたい。更に、アメリカ文化に関するアメリカ人自身による研究は、本来欠くべからざるものでありながら、全く取り上げる余裕がなかった。従って、本書を本格的な学術書・研究書であると称する自信はない。それはむしろ評論またはエッセーと言うべきかもしれない。

しかし、形式的要件を欠くからと言って、研究上の成果が乏しいとは言えない。逆に、本書には学術的な意義が大いにあると、私は考えている。それは、本書の基本的な主張・趣旨・アイディア自体は正しいと信じているからである。確かに、その検証、従って基礎づけは不十分だが、その作業を更に継続していったとしても、結論は変

わらないと推測されうる。だからこそ、この段階で出版可能と判断したのである。

その検証に関してだが、お読みななれば直ちに看取されるように、本書は引用文の占める割合が非常に大きい。数も多いし、長文も稀ではない。この点、私自身何となく「引け目」とか「後めたさ」のようなものを感じる。できれば、避けたいと思っている。だがまた、引用に関してどれくらい分量が適切なのかということも、一概には決められないであろう。結局は、ケース・バイ・ケースではないのか。即ち、引用文の適切な割合を決めるのは、テーマの内容であり本の目的であろう。そうだとすれば、本書の場合、引用文が幅を利かせているのは、止むをえないことであり、それが目的合理的であると思われる。というのも、本書の論述の大半は命題の検証によって占められているが、その検証にとって引用は、具体的な事例や現象の指摘と並んで有力な手段だからである。それによって、論述の説得力を増すことができるからである。そしてまた、そのようにそのまま引用するのと、「○○参照」という形で文献名と頁のみを註記したり、私が元の文章を要約したりするのは、インパクトが全く違うであろう。ともあれ、本書が確かにそうした目論見通りになっているか否か、それはむしろ読者諸賢の判定に委ねるほかない。

そこで次に、本書を読み進める上で留意願いたい「凡例」等について記しておく。

- (イ) 引用文におけるルビ(振り仮名)は、単なる読み方以上の何か特別の意味がある場合を除いて、全て削除した。
- (ロ) 引用文にあつたかぎ(括弧)は、引用文全体のそれと重なる場合、区別するためにダブルミニットに代えさせていただいた。また、後者の中に更にかぎのあるときは、それをギユメ(括弧)に書き換えた。
- (ハ) 引用文中の亀甲(括弧)は筆者による補註である。
- (ニ) 引用文において、勝手ながら筆者の判断で、段落を変更したりストラッッシュ(斜線)に変えたりしたケースがある(それは新聞や新書など、一段落の文章が短い場合である)。
- (ホ) 引用文の中のリーダー(点線)は、筆者による省略を示す。もともと原文にそれがあるときは、前者を亀甲に入れて区別

した。

(ハ) 芳賀綏氏の『日本人らしさの構造——言語文化論講義』には、種々の傍線が大量に使用されているが、全て傍点(丸型)に変えさせていただいた。

(ト) 出典については、註の形で章末毎や節末毎、或いは巻末にまとめて記すのではなく、そのつどパーレン(括弧)をつけて本文の中に組み込む形をとった。そのほうが読み易いからである。ただそのため、著者とタイトルだけ(副題も除く)の略記に止めることになった。詳しくは、巻末の「引用・参照文献」を御覧いただきたい。そしてそうした簡略化の一環として、二回目以降の記載においては、著者名は(同姓の人物がおられる場合を除き)姓だけにし、且つ書名ないし論文名は省略した。また、同一の文献あるいは著者が続くときは、「同」とか「同右」とした。但し、同じ著者の複数の文献が既に挙げられている場合は、どれかわからないので、いちいちタイトル名を記した。

(チ) 「引用・参照文献」において、タイトルのすぐ後のパーレンに年が記されている場合、それは最初の出版年を表す。

(リ) 文中の氏名に関しては、存命の日本人の場合は敬称をつけるとともに、言及に際しては敬語を使用した。それ以外、即ち外国人および逝去した日本人の場合は、敬称・敬語ともに用いなかった。しかし、このことにより存命(出版年月日現在)の確認という(困難なこともある)問題が生じ、知らずに、方針と異なる書き方をしていることがあるかもしれない。非礼の節は御寛恕を請いたい。

(ク) 日付に関して、西暦の千九百および二千は省略し、例えば九六(年)とか〇五(年)のように表記した。なお、新聞記事については、日付等の不明のケースがかなりある。私がメモを怠ったためである。重大な欠陥ないし根本的な問題ではないと考えて調査を断念したが、弁解の余地はない。

最後になったが、謝辞を二件申し述べておきたい。

まず一つ——本書の出版に当たっては、「奈良学園大学法学会」(旧・奈良産業大学法学会)から多大の助成を受けた。本来なら、本書は「奈良産業大学法学会研究叢書」第四巻となるはずのものであった。ところが、校名変更が行われたため、それが適わなくなり、かと言って、「奈良学園大学法学会研究叢書」第四巻とか、「奈良産業大学(現・奈良学

園大学……」又は「奈良学園大学（旧・奈良産業大学）……」とするわけにもいかず、法学会内での協議の結果、「叢書」を名のらないことになったのである。ともあれ、助成をお認め下さったことにつき、法学会に対して深く感謝申し上げます。思えば、私は第一巻も書かせていただき、大変な恩恵に浴している。新興の大学で早い段階からこうした制度があることは、アカデミズムの観点から誇りうることであろう。

次にもう一つ——本書の出版決定と編集作業に関しては、法律文化社顧問（元社長）の秋山泰氏に御世話になった。実は、氏は私の「叢書」第一巻（一九九二年）の際にも御担当下さったのであり、今回二十数年ぶりにお目にかかったわけである。当時、叢書刊行契約案の作成と拙著の刊行の両方についていろいろ話し合ったことが、懐しく思い出された。私の細かい（芸術的な？）注文に対する誠実な御対応ぶりが印象に残っていたが、此度も全く変わりがなかった。氏に対して、また実務的な（面倒この上ない）作業を御担当いただいた小栢靖子さんに対して、厚く御礼申し上げます。

二〇一五年 清明

著者